

■使用料の構成■

$$\begin{array}{ccccccccccc} & \text{A} & & \text{B} & & \text{C} & & \text{D} & & & \\ & \text{基本使用料} & + & \text{冷暖房} & + & \text{備品使用料} & + & \text{延長使用料} & + & \text{駐車場使用料} & = & \text{使用料の合計} \\ & \text{(部屋代)} & & & & & & & & & & \end{array}$$

- A: 基本使用料 …… 原則無料。ただし、入場料等を徴収する場合や営利目的で使用する場合は1.3倍から3倍の使用料を負担。
- B: 冷暖房 …… 7/1～9/30、11/1～3/31の間に使用した場合、基本使用料(A)の50%を負担。(スモールオフィスを除く)
また、上記期間外であっても、実際に冷暖房を使用した場合は基本使用料(A)の50%を負担【10円未満切捨】。
- C: 備品使用料 …… 附属設備や備品を使用した場合に負担。
- D: 延長使用料 …… 1時間を限度として認める。この場合の使用料は、(A+B+C)×0.3で算出された額【10円未満切捨】を負担。
- 駐車場使用料 …… 原則有料。ただし、書面により許可を受けて使用する場合は減免により無料とする。
「展覧会の観覧者や講演会の聴講者」、「通常は一般開放の施設使用者」は有料。

■使用料の具体的な計算について■

前提 全て書面により許可を得た使用とする。駐車場使用料は対象外とする。

例1 10月31日の夜間に、和室1を使用した。(冷暖房は使用せず) …… 0円

例2 11月1日の午後(+1時間延長)に、キッチンスタジオを調理目的で使用した(調理設備一式を使用)。 …… 1,760円

【内訳】

	A		B		C		D
	0	+	820	+	540	+	400
			⇒1,640×0.5				⇒(0+820+540)×0.3【10円未満切捨】

例3 11月2日の午前・午後に、多目的研修室2を使用した。 …… 2,280円

【内訳】

	A		B		C		D
	0	+	2,280	+	0	+	0
			⇒1,960×0.5+2,610×0.5【10円未満切捨】				